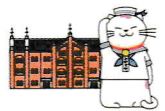


国際業務相談員（在留資格・国籍の専門家） 令和4年度 活動報告

日本で暮らす外国人は 296 万 1,969 人（法務省 令和4年6月末統計）。新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、昨年比 20 万 1,334 人（7.3%）の増加です。神奈川県行政書士会国際部では、情報が交錯し不安な状況に置かれている外国人に、無料電話相談等を通して、「在留資格」や「国籍」について情報提供して参りました。これは日本で生活するために必要不可欠な情報です。

外国人が日本に入国・在留するためには、「出入国管理及び難民認定法」で定められた在留資格のいずれかを取得し、その在留資格・在留期間の範囲内で活動しなければなりません。しかしながら、自分の入国・滞在目的がどの在留資格に該当するのか、その在留資格を取得する条件を満たしているのか、どんな手続きをとるのかなど、様々なルールを外国人が理解するのは、大変な作業です。



神奈川県行政書士会では、入管・国籍の手続きに精通した行政書士約 80 名を「国際業務相談員」として登録し、様々な機会を通じて、外国人の方々に適切なアドバイスをし、在留手続等をサポートしております。また、本年度から、神奈川県や横浜市等の自治体、地域の外国人支援団体と連携し、ウクライナ避難民に対する支援も開始いたしました。

 様々な外国人相談の場で「国際業務相談員」が活動しています。

神奈川県行政書士会「5か国語による外国人無料電話相談」

神奈川県行政書士会では、平成 22 年 4 月より、在留資格や国籍に関する相談を受けるべく、無料電話相談の時間を設けています。より多くの相談を受けるために、リモートワークなどを利用しながら令和4年度も週に 3 回電話を受ける体制を継続しています。

【受付曜日と対応言語】

月曜日：日本語

水曜日：英語・日本語

金曜日：中国語・日本語

※第4金曜日のみ、スペイン語・ポルトガル語

【受付時間】 13：30～16：30（1人30分以内）



《令和4年度実績》

相談日： 144日 相談員延べ人数：155人

相談者数： 223人 相談件数： 222件

相談言語： 日本語147人 英語23人 中国語45人 スペイン語4人 ポルトガル語3人

神奈川県行政書士会では県内及び日本国内の多文化共生を推進するために貢献させていただきたいと考えております。相談員派遣、相談会開催など、ご遠慮なく下記まで御相談いただければ幸いです。

神奈川県行政書士会 国際部

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階

(TEL) 045-641-0739 (FAX) 045-664-5027 <http://www.kana-gyosei.or.jp>